

令和5年度児童福祉司キャリアアップ研修(中堅・第2回)開催要項

1 目的

児童福祉司が児童虐待防止対策に関わる上で必要とされる、より専門的な知識を習得するとともに、関係機関との連携を図る上で必要なスキルを習得することを目的に開催します。

子ども虐待の担当者が精神疾患のある親に対応しようとしても、うまく信頼関係を築けず、介入拒否に陥ることもしばしばです。本研修では支援のコツについて学びます。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

4 受講対象者

中堅の児童相談所の児童福祉司、市町担当職員（児童虐待防止対策に関わる部署）

※児童福祉司については、経験年数が概ね3年以上6年未満の職員が主な対象ですが、その他の児童福祉司や児童心理司の参加も可とします。（市町職員についてもこれに準じます。）

5 定員

35人

6 日程、内容、演題及び講師

開催日	時間	演題・講師	
11 月 30 日 (木)	9:30～9:50	受付	
	9:50～10:00	開会	開講・オリエンテーション
	10:00～16:00	講義 ・ 演習	「精神疾患のある親への 家族まるごと支援について」 講師：大阪大学高等共創研究院 教授 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻(兼任) かげやま まさこ 蔭山 正子 氏
	16:00～16:10	閉会	閉講・アンケート記入

(昼食休憩は12:00～13:00を予定)

7 会場 山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 社会福祉研修室

8 受講料

無料

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会福祉研修センター」のホームページ (<https://yg-fkc.com/>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。
※事前に所属単位での「事業者登録」が必要です。(既に登録済みの場合は不要)

(2) 申込受付期間

令和5年10月26日(木) ～ 11月16日(木)

(3) 受講決定

受付期間終了後に(1)で登録されたアドレスにメールでお知らせします。
定員超過等をやむを得ずお断りする場合もメールでお知らせします。
なお、申し込み状況はマイページ内の「研修申込状況」で確認できます。

10 食事

昼食は各自で準備するか、併設の食堂を利用してください。

11 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12 その他

- (1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (https://yg-fkc.com) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。
- (2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。
- (3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。
- (4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。
- (5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)
担当：山下
〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (山口県セミナーパーク内)
TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



14 アクセス

<山口県セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



<講師プロフィール>

【氏名】

蔭山 正子（かげやま まさこ）

【所属】

大阪大学大学院高等共創研究院教授

大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻（公衆衛生看護学教室）兼任

【資格】

保健師

【経歴】

大阪大学医療技術短期大学部看護学科、大阪府立公衆衛生専門学校を卒業。

病院看護師を経験した後、東京大学医学部健康科学・看護学科3年次編入学。同大学大学院地域看護学分野で修士課程と博士課程を修了。

保健所精神保健担当（児童相談所兼務あり）・保健センターで保健師としての勤務、日米ソーシャルサービス（ニューヨーク）の勤務、東京大学大学院地域看護学分野助教、大阪大学大学院公衆衛生看護学教室准教授などを経て現職。

【主要所属学会】

日本公衆衛生看護学会 理事、国際委員会委員長

日本地域看護学会 理事、編集委員（副編集委員長）

日本公衆衛生学会 代議員、編集委員（副編集委員長）

日本看護科学学会 和文誌査読委員

【主な研究テーマ】

精神保健、母子保健、精神障がい者の家族支援・育児支援、保健師の支援技術。

私は保健所精神保健担当、保健センター（主に母子保健）で看護職（保健師）として住民を支援してきました。

その経験をもとに、精神障がいや精神疾患のある方とご家族の支援をテーマに研究をしています。

疾患や障がいがあってもその人が人生を選択できるような社会の実現を目指し、特に人を愛することや家庭をもつことを応援しています。

精神疾患や精神障がいをお持ちの当事者の方、ご家族、支援者、企業、自治体の方との共創により、知の創出と社会課題の解決を目指します。